

令和6年8月23日

報道機関各位

青森県危機管理局防災危機管理課

山菜・キノコ採り等遭難事故防止の広報について

報道機関各位におかれましては、山菜・キノコ採り等の遭難事故防止及びクマ被害防止についての広報など、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、毎年山菜・キノコ採り等による遭難事故が多発していることから、庁内及び青森県警察本部の関係課からなる「山菜採り等遭難事故防止対策会議」を開催し、ラジオ、新聞、チラシ等による広報・啓発活動を行い遭難事故防止に努めているところです。

つきましては、秋のキノコ採りシーズンを迎えるに当たり、本年度も関係機関との連携を図りつつ、遭難事故防止活動を実施していくこととしておりますので、報道機関各位におかれましても、趣旨を御理解いただき、遭難事故防止及びクマ被害防止のための広報に御協力くださるようよろしくお願い申し上げます。

報道機関用提供資料	
担当課	危機管理局防災危機管理課
担当者	危機管理対策GM 屋崎 雪絵
電話番号	危機管理局防災危機管理課 直通 017-734-9088 内線 4120
報道監	危機管理局 次長 佐藤 広之

○参考原稿

令和6年9月 ラジオ広報 （「災害事故防止・注意喚起シリーズ」）

○防災危機管理課から山菜採りに伴う遭難事故防止とクマ被害の防止についてのお知らせです。

毎年、山菜採りで、遭難事故が発生しております。

本年8月12日現在、山菜採りに伴う遭難事故は22件発生しており、1名の方がお亡くなりになったほか、今も1名の方が行方不明になったままとなっています。

また、令和6年6月25日（火）、青森市八甲田山中においてツキノワグマに襲われたと見られる死亡事故が発生し、現在、八甲田地区で入山規制が実施されています。

このため山へ出かける際は、万が一に備え、次のことに注意しましょう。

- ・食料、雨具、携帯電話などを持って行く
- ・必ず家族や知人に行き先を知らせる
- ・二人以上で出かけ、早めの帰宅を心がける
- ・服装は目立つ色にする
- ・迷ったらあわてず救助を待つ
- ・不用意に山を下りようとしない
- ・クマの出没状況に気を配り、入山規制区域への入山はしない